

平和への願い

～原爆・戦争の記憶を引き継ぎ、
平和の尊さを伝えよう～

約80年前、第二次世界大戦が起こり、日本だけでなく、世界中で多くの人々が犠牲になりました。現在も、ロシアによるウクライナ侵攻で、普通の生活を奪われ、亡くなった方がたくさんいます。そして、核兵器使用のリスクが高まり、世界中に不安が広がっています。戦争や原爆を語る世代が年々少なくなっている今、過去の戦争や原爆の実相を知り、平和の尊さを伝えていくために、何ができるのか考えることから始めてみませんか。

問 地域振興課 ☎712・6247 ID 1036826

黙とうのお願い

原爆死没者のめい福と世界の恒久平和を祈り、8月6日午前8時15分と8月9日午前11時2分、終戦記念日の8月15日正午になりましたら、1分間の黙とうをお願いします。

平和シンポジウム～私たちが平和のためにできること～ ID 1033031

ウクライナ避難民とのトークセッションなど、平和を考えるシンポジウムを開催します。

※後日、市公式YouTubeチャンネルで動画配信を行います

時 8月28日(日)午後1時30分～4時

所 市民ホール(市役所1階) 定員 先着40人

内容 ▶令和4年度平和学習青少年派遣事業報告会
▶朗読劇「伝えたい あの日のことを」
▶ウクライナ避難民を交えたトークセッション(浦安被爆者つくりの会、浦安市平和使節団、ウクライナ避難民の方々)

申込 電話またはEメール(件名「平和シンポジウム申込」・氏名・年代・電話番号)で、地域振興課 ☎712・6247、✉chiikinet@city.urayasu.lg.jpへ

原爆展

原爆投下後の惨状を写した写真パネルや、広島市の被爆者と高校生の共同制作による「原爆の絵」などの展示を行っています。

時 8月31日(水)までの午前8時30分～午後5時 ※土曜日、祝日を除く

所 市民ホール(市役所1階)

親子平和バスツアー ID 1036901

戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを親子で学ぶツアーです。

時 8月30日(火)午前10時15分～午後4時(予定) ※雨天決行

対象 市内在住の小学生とその保護者、先着10組(20人程度)

内容 東京都立第五福竜丸展示館(江東区)の見学など

申込 直接または電話、Eメール(住所・参加者氏名・電話番号・子どもの学年)で、地域振興課(市役所3階) ☎712・6247、✉chiikinet@city.urayasu.lg.jpへ

核兵器禁止条約の早期締結を求める署名のお願い

核兵器禁止条約は、2017年7月に国連で採択され、2021年1月22日に発効しました。この条約を実効性のあるものとし、核兵器のない世界を実現するために、すべての国が早期にこの条約を締結することを求める市民署名活動を実施しています。平和首長会議ホームページ<https://www.mayorsforpeace.org/ja/vision/initiative/petition/>からオンライン署名ができます。賛同する方はご協力をお願いします。

※市は、平成21年から平和首長会議に加盟しています

市民活動補助金

まちづくり活動補助金

令和5年度 実施事業の募集

市では、地域をよりよくするための主体的な活動を促進する事業や、地域や行政の課題を解決するための事業を行う団体に対し、補助金を交付します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。【問】市民参加推進課 ☎712・6059

申請期間

8月1日(月)～9月30日(金) (必着)

制度や応募方法など

詳しくは、募集要領《市民参加推進課(市役所3階)・市民活動センター(市役所10階)・各駅前行政サービスセンター・各公民館で配布、または市ホームページからダウンロード》をご覧ください。

市民活動補助金 ID 1001355

同じ年度に応募できるのは1事業までです。

●自立促進事業(はじめの一步)

団体の自立を促進するために効果的な事業が対象です。応募は1団体につき1回のみで、補助金額は10万円以内です。

●活性化事業(ステップアップ)

1年以上活動している団体が、主体性をもって行う公益性が高い事業で、団体の活動を発展させるために効果的な事業が対象です。補助金額は50万円以内かつ補助対象経費の80%以内です。以前に交付された事業と同じ事業でも、さらなる団体の活性化を図る場合は応募できます。(1団体への交付は3回まで)

市民活動補助金応募に関する個別相談会

個別の団体の希望に応じて、応募に関する相談会を行います。

【所】市民活動センター 【申込】電話で、市民活動センター ☎305・1721へ

まちづくり活動補助金 ID 1027243

地域や行政の課題を解決するための事業を、まちづくり活動団体などから募集します。選定された事業は、市とまちづくり活動団体で実施していきます。

●募集部門

【一般提案部門】まちづくり活動団体が自由に事業テーマを設定

※今年度は、行政提案部門の新規募集はありません

うらやす市民大学受講生募集

うらやす市民大学は、市民がまちづくり活動を行うために必要な知識や技能を学ぶ場です。「浦安市まちづくり基本条例」の理念に基づき、市民の主体的な活動を支援することを目的に、10月から再開します。

対象 市内在住・在勤・在学中、うらやす市民大学の趣旨に賛同する方(多数は抽選)

申込 8月31日(水)(消印有効)までに、申込書《うらやす市民大学・市民参加推進課(市役所3階)・各駅前行政サービスセンター・各公民館で配布》を、直接または郵送で、〒279-0012入船5-45-1うらやす市民大学または〒279-8501浦安市役所市民参加推進課へ

各講座の日程・内容など、詳しくは、募集案内(うらやす市民大学・市民参加推進課・各駅前行政サービスセンター・各公民館などで配布、または市ホームページからダウンロード)をご覧ください。

問 市民大学校 ☎351・4811

ID 1036867

墓地公園無料臨時シャトルバスの運行

墓地公園では下記のとおり、浦安駅～新浦安駅～墓地公園の区間で、無料臨時シャトルバスを運行します。ご利用ください。

運行期間 8月13日(土)～15日(月)

乗降場所 浦安駅 ▶乗り場…サカゼン前
▶降り場…浦安駅第4自転車駐車場前(歩道橋付近)
新浦安駅 ▶乗り場…新浦安駅北口おさんぽバス舞浜線31番乗り場付近
▶降り場…新浦安駅前
墓地公園 ▶乗り場・降り場…墓地公園管理事務所前
運行時間 浦安駅発→新浦安駅経由→墓地公園行き(往路)
▶浦安駅発…毎時00分(午前9時～午後5時)
▶新浦安駅発…毎時10分(午前9時～午後5時)
墓地公園発→新浦安駅経由→浦安駅行き(復路)
▶墓地公園発(管理事務所前)…毎時30分(午前9時～午後4時)
※午後5時台は45分(最終便)

問 墓地公園管理事務所 ☎380・2220 (環境衛生課)

ID 1029822